

経済自由化改革のなかの アンデス小農

清水達也

はじめに

ペルーの農業生産は地理的条件ばかりでなく農産物の市場とその用途によって規定されている(表1)。海岸地域(コスタ)で栽培されるアスパラガスなどの輸出用作物では企業による最新技術を使った1000ヘクタールを超える大規模生産がみられる半面、山間地域(シエラ)のジャガイモなどの自家消費用作物では0.5ヘクタールに満たない土地で機械や化学肥料を全く使用しない農業が行なわれている。本稿では後者の典型であるアンデスの小規模・零細農民(以降、アンデス小農)をとりあげ、まずこれまでの研究にもとづいて小農の経済的特徴を明らかにする。続いて農業部における経済自由化改革を概観したうえで、それがアンデス小農にどのような影響を与えたかを分析する。そしてアンデス小農の発展のためにどのような試みが行なわれているか、二つの具体的な事例を紹介する。最後に経済自由化の中でアンデス小農に残された選択肢について考察する。

I アンデス小農の姿

1. 貧困の代名詞

ペルーの国土の中心部を幅約200キロメートルで南北に連なるアンデス山脈は、もっとも高いところで標高6000メートルに達する。そのなかでもケチュアと呼ばれる標高2500~3500メートルのアンデス山脈の斜面に広がる地帯は快適な気候と比較的平坦な土地に恵まれ、クスコやワンカヨといったシエラの主要都市が位置している。土地が肥沃なところもあり、食用メイズやジャガイモの主要生産地として知られている。しかしここで農業を営み生活するアンデス小農は、ペルーでは貧困の代名詞となっている。2001年の政府の調査によれば、ペルー全体の貧困、極貧⁽¹⁾の人口の割合はそれぞれ54.8%、24.4%であるが、これをシエラの農村部に限るとそれぞれ83.4%、60.8%となり、アンデス小農の5人中3人にあたる200万人以上が食料さえ満足に得られない生活を送っていることになる(表2)。

貧困の理由としてあげられるのが、農地が零細であることと農業生産性の低さである。たとえば

表1 ペルーにおける農産物の用途と生産地域別の主要作物

地理条件 市場(用途)	海岸地域 (コスタ)	山間地域 (シエラ)	熱帯低地地域 (セルバ)
輸 出	綿 花 果 物 アスパラガス		コーヒー カカオ
アグロインダスト リー用原料	飼料用メイズ さとうきび	コムギ オオムギ 牧 草	飼料用メイズ
都市向け直接消費	野 菜 コ メ 果 物	マメ類 ジャガイモ 食用メイズ	果 物 コ メ
自家消費		ジャガイモ 食用メイズ	

(出所) 国際農林業協力協会『ペルーの農業——現状と開発の課題——改訂版』1990年; INEI (Instituto Nacional de Estadística e Información), Perú: *Compendio estadístico 2001*, Lima: INEI, 2001をもとに筆者作成。

表2 ペルーの貧困人口の割合
(2001年)

地 域	貧 困	極 貧
全 国	54.8	24.4
リマ首都圏	31.4	2.3
コスタ都市部*	44.6	7.6
コスタ農村部	62.7	19.7
シエラ都市部	51.6	18.3
シエラ農村部	83.4	60.8
セルバ都市部	62.4	34.9
セルバ農村部	74.0	43.7

(注) *リマ首都圏を除く。

(出所) INEI (Instituto Nacional de Estadística e Información) (<http://www.inei.gob.pe>— 2003年9月22日)。

中南部のシエラに位置するアヤクチュォ県の統計をみると、農家1戸当たりの農地は19.5ヘクタールになる。これは全国平均の20.3ヘクタールに比べてわずかに少ない程度であるが、詳しくみると65.7%の農民が牧草地も含めて3ヘクタール以下しか所有せず、全国平均の55.2%と比較して零細・小規模農家の割合が高い⁽²⁾。平均で所有面積の12%が耕作地(牧草地等を除いた農地)であること、農家1軒当たり平均3.4の区画を所有していることを考えると、ひとつひとつの農地が非常に零細であることが想像できる。さらに耕作地のうち灌漑施設が整備されているのは全体の4割にとどまる。そのため作物の生産性も低く、シエラの代表的な作物であるジャガイモの収量でみると1998年の全国平均は1ヘクタール当たり9.2トンであるが、アヤクチュォ県は8.5トンにとどまっている。ジャガイモの生産量が最大で南部シエラに位置するプーノ県は6.7トンと生産性の低さが際だっている⁽³⁾。

アンデス小農は自家消費が多いことも特徴であ

る。シエラの主要穀物についてその主要販売先について調べてみると、ジャガイモの場合は全国統計では14.1%の農家が市場での販売、83.7%が自家消費と答えているのに対して、アヤクチュォ県ではそれぞれ7.6%、90.9%となっており、自家

消費を主とする農家が多いことがわかる。

2. 小農の合理性

このようなアンデス小農の貧困、零細、低い生産性、自家消費中心の生産といった特徴についてペルーの経済学者は、アンデス地域の気候や地勢、人的資本や市場の発達状況、村落共同体など数々の制約条件の中で、農民が合理的に行動した結果であると分析している。ペルー中南部のシエラ農村を調査したフィグロア⁽⁴⁾によれば、農民が農地の規模を広げて生産性の向上を図らないのはシエラ農業のリスクや不確実性に対処するための合理的な行動であるという。傾斜地が多い、場所によって標高が大きく異なる、地勢や天候が多様、灌漑施設がなく天水に頼る、などの条件を持つアンデス地域ではそれぞれの土地にあった作物が異なるため、生産規模の拡大は生産性の向上には必ずしも結びつかない。条件が異なる分散したいくつかの耕作地で季節によってさまざまな作物を育てるのは理にかなっている。

これは農家が生産のみを行なうのではなく、自ら生産したものを消費することにも深く関係している。農民はまず生存を、次に家族の労働力の再生産を優先する。そのためには食料を確保することが何より優先される。リスクが高くそれに対処するための信用市場が発達していない農村において、貧しい小農が生産、収入、支出を平準化するには、低くても確実に生産が見込める在来種を選ぶのは合理的な選択といえるだろう。高収量の改良品種も魅力的ではあるが、種子や栽培に必要な投入財を購入する負担は重いうえ、改良品種でも高い収量をもたらさない可能性もある。万が一栽培がうまくいかなかった場合には生存にかかわるような状況になることを考えると、アンデス小農が新しい技術の導入に踏み切るとは難しいと考

えられる。

3. 共同体の経済機能

アンデス小農は通常、村落などの共同体に生産活動と生活の基盤を置いており、それが個々の経済活動に大きな影響を与えている。もともと土地や水といった天然資源は共同体に属していて、共同体の権威者がその用益権を配分した。灌漑施設や森林、牧草地、水飲み場、トラクターなどの生産設備、そして学校や運動場、診療所などの社会設備の建設、維持は今日でも共同体が行なっている。灌漑施設のように分割が不可能で個人では建設や管理ができない場合は共同体の管理が必要になるし、森林や牧草地のように放っておくと各自が勝手に伐採や放牧を行ない資源が枯渇してしまう場合にも共同体の管理が有効となる。これら共同体の経済機能はアンデスという厳しい自然条件の中でリスクと機会を均等化し構成員の生存を保障している⁽⁵⁾。

共有資源だけでなく労働力についても相互扶助の習慣が残っている。収穫など一度に多くの人手を必要とする農作業のために農民がお互いに労働力を貸し借りするアイニや、灌漑施設の管理や清掃を共同で行なうファエナ、学校など共同で利用する設備などの建設のために構成員が労働量を供出するミンカなどにより、現金がなくても労働力を調達することが可能になる。

共同体は資源の再分配を行なう機能も備えている。構成員の中でも特に貧しい人のためには土地などの共有資源の利用を許可したり、天候不順による不作などの際には血縁関係のある親族内で無利子の融資を行なったりする。また、共同体のお祭りの時には構成員の中でも豊かな人がパトロンとなって飲食を提供するほか、ジャガイモなどの収穫時には小さいイモを全部とりきってしまわず

に、どうしても食料が必要な人のために残しておく、という習慣がある⁽⁶⁾。

アンデス小農は、農業だけでなく牧畜や賃金労働にも依存している。多くの農家が農業生産から得られた余剰で羊や牛を購入する。これらの家畜は労働力として活用されるほか、羊毛や牛乳は農家にとって重要な現金収入を安定してもたらしめてくれるだけでなく、比較的換金性も高いため農家の資本蓄積の手段となる。賃金労働も重要な収入源でコスタやセルバまで出稼ぎに出かけ綿花や果物の収穫に従事して現金収入を得る。

II 農業部門における自由化改革

1. 1990年代の農業生産

ここまでみたような、貧困や零細などを特徴とするアンデス小農は、1990年代の経済自由化でどのような影響を受けたのだろうか。まず、その背景として農業部門における自由化の過程と、農業生産全体に与えた影響を振り返ってみたい。

1970、80年代を通して政府は農産物の価格や流通に介入していたが、90年代初めの経済自由化改革でこれらのほとんどを撤廃した。まず、綿花など主要作物に優遇融資を行っていた農業銀行を閉鎖し、次に米などの基礎食料品の流通・販売や農業資材の販売を独占していた国営公社も廃止した。農業省は一部を残して農業試験場を閉鎖し普及サービスから撤退するなどして多くの人員を削減した。また、農業部門への投資を促すために土地所有に関する制限も撤廃した。

このような自由化政策は農業生産にどのような影響を与えたのだろうか。農業部門の総生産の成長率をみると、改革直後は大きく落ち込んだものの、その後はエル・ニーニョ現象の影響を受けた1998年を除き、毎年5.2～13.2%という高い成長率

を維持している。92～97年の累積成長率でみると、国内総生産全体の40.4%に対して、農業50.0%、鉱業47.4%、製造業36.0%、建設111.4%、商業44.1%と、農業部門の成長率は建設部門に続いて高い。これについてホブキンスは、農業生産は天候や他の部門の需要とも深く関係しており、政策が与えた影響だけを見るのは難しいとしている⁽⁷⁾。自由化後に短期的に農業生産がマイナスになったのは、価格自由化によって燃料など農業生産に必要な投入財の価格が上昇したことや、優遇融資の撤廃で生産に必要な資金が得られなかったり、そのコストが上昇したためである。また、都市人口の購買力低下により需要が低下したことも、農業部門に悪影響をもたらした。その後に農業生産が上昇に転じたのは、テロ撲滅とインフレの収束により経済全体が安定して成長に転じ農産物の需要が拡大したこと、道路網の整備が進み輸送が発達したこと、農業部門への投資促進策によりコスタの輸出農産物を中心に民間の投資が進んだこと、などが影響している。

2. 自給と貧困

自由化政策によってアンデス小農はどのような影響を受けたのだろうか。自由化改革が始まり経済が安定して成長を始めた1993年にペルー北部カハマルカ県のアンデス山脈にあるバンパマルカ地区で行なわれた調査では⁽⁸⁾、もともと食料の自家消費の割合が高くて市場とのつながりが弱かった農村の農民は、都市の住民に比べて自由化政策の影響が少なかったという結果がでている。これら農民の現金収入の内訳をみると、手工芸・農産物加工が37.5%、牧畜が38.0%、農産物が20.2%、そして賃金収入が4.3%となっている。手工芸・農産品加工としては主に麦わら帽子とチーズ、牧畜は主に牛、農産物はジャガイモ、食料用メイズ、

コムギ、マメ類である。現金支出については、83.6%が食料品の購入に向けられており、それ以外には衣料品や医薬品にわずかに支出するだけで燃料や交通機関の利用はほとんどない。生産のための支出もわずか2.3%と最低限の肥料や農薬しか使用していない。家計支出全体のうち現金支出が57.4%、自家消費が42.6%ということからもわかるように、都市住民と比べると市場で調達する財の割合が低いと考えられる(表3)。また90~93年の現金収入の上昇が現金支出の上昇を上回っており、農民にとって交易条件が改善している。90年を100とすると、91年には123、92年には127、93年には129となっている⁽⁹⁾。

このように、所得源が農業、牧畜、手工業、農産物加工、そして賃金労働と都市住民と比べ多様化していること、自家消費の割合が多いこと、そして交易条件が改善していることにより、アンデス小農は経済自由化による経済変動の影響をそれほど大きく受けなかったと考えられる。しかしこれは、バンバマルカ地区の農民が豊かであることを意味するわけではない。地区の詳しいデータは得られないが、その大半を山間地帯がしめるカハマルカ県の1人当たりの総生産は全国平均のわずか41% (約826ドル、2001年)にとどまり最も低い県の一つである。貧困、極貧の割合もそれぞれ77.4%、50.8%と表2の全国平均を大きく上回っている。

3. 農村組織の変容

経済自由化は農村の共同体にどのような影響を与えたのだろうか。1970年代の農地改革で組織された農業協同組合などの共同経営体は80年代にその多くが分解し個別経営化していたが、90年代の改革で土地の私有に関する制限が撤廃され、協同経営体の土地についても分割して所有すること

表3 バンバマルカ農民の収入と支出
(3村の平均, 1992-93年)

	金額 (ヌエボ・ソル)	割合 (%)	
現金収入			
農産物販売	451.6	20.2	
牧畜	849.7	38.0	
農産物加工, 手工 芸品販売	837.5	37.5	
賃金	96.0	4.3	
現金収入合計	2,234.8	100.0	
現金支出			
食料	1,835.3	83.6	
衣服, 燃料, 医 薬品ほか	308.8	14.1	
生産費	51.3	2.3	
現金支出合計	2,195.4	100.0	57.4
自家消費分	1,632.0		42.6
支出合計	3,827.4		

(出所) Efraín González de Olarte, *El ajuste estructural y los campesinos*, Lima: IEP y Ayuda en Acción-Perú, 1996, pp.52-55.

が認められた⁽¹⁰⁾。その結果、共同体の経済機能は従来に比べて弱まり、共同体の構成員が個人主義を強める傾向があるという。例えば、ある構成員が共同体の灌漑施設の管理をするファエナへの参加を求められた場合、もし自分の耕作地の大半が灌漑に頼らない場合には参加を渋ったり、所得が高い農民の場合は自分が参加したときの機会費用が高いことを考慮して別の人に賃金を払って参加させることがある⁽¹¹⁾。これまでのように共同体の厚生を重視する姿勢から、市場との接触により様々な財やサービスについて市場価格、相対価格を考慮し、個人や個別農家が自らの厚生を優先する傾向がみられる。

同時に、政治、経済、社会と多目的な機能をもったこれまでの共同体に代わって、特定の目的を追求する組織の重要性が増している⁽¹²⁾。例えば農

業生産では作物別に生産者団体が組織され、技術の普及や販路の確保などを試みている。政府の貧困対策は母親の団体 (clubes de madres) や共同食堂 (comedores populares) を通じて実施され、貧困者を対象に食料が配給されている。また、家畜泥棒やテロ活動を防ぐために自警団 (rondas campesinas, comité de autodefensa) が組織され、軍部と協力して共同体の治安維持に努めている。

アンデス農村の変容を調査した人類学者は「伝統的な共同体の多目的という特徴は——それは長期間にわたって共同体が存在してきたという成功の理由の一つでもあるのだが——今日のような専門性を求められる状況の中では不利に働いている」⁽¹³⁾ と述べている。このように、アンデス小農が属する共同体は不利な条件下で農業を営んで生き残りを図るためには合理的な組織であるが、経済自由化改革が進んで個々の生産者間の競争が激しくなる中で、小農が生産性を高めて所得向上を実現するために適した組織とはいえないだろう。

Ⅲ アンデス小農の開発への取り組み

1. 需要を重視

市場経済における小農の存続可能性についてはペルーの研究者の間でも議論のテーマとなっている。1997年に開催された農業研究セミナー (SEPIA VII) でも「小農生産の存続可能性と今日の市場における農牧業の変革」が大きなテーマとして取り上げられた⁽¹⁴⁾。ペルーでは農地改革が行なわれた70年代に政府が農村開発のためのプロジェクトを直接実施したが、官僚主義の煩雑な手続きにより成果を上げられなかった。80年代に入るとNGOが主役となって小農を対象としたプロジェクトを実施し、コストのかからない適正技術の普及による生産性の向上など供給面での取り組みをすすめ

た。しかし生産者に対して一方的に補助を与えたために経済的に持続できなかったほか、生産性が上昇し生産量が増えても供給過剰で農産物価格が下落して生産者の所得向上に結びつかなかった。

1990年代に入って、米国際開発庁 (USAID) をはじめとする国際開発援助機関やNGOなどは、供給だけでなく農産物の需要側に重点をおいた開発プロジェクトを手がけ始めた。先に述べたSEPIA VIIでもさまざまな小農の開発プロジェクトの事例を研究し、小農が地元の市場だけでなく首都や国外の市場にもつながりを持って成功している例の共通点を以下のようにまとめている。

- (1) 農産物の品質で差をつける。消費者は量よりも質を求める。
- (2) 安定した市場を求める。品質がよければ価格も高い。
- (3) アグロインダストリーと良好な関係を築く。お互いが利益も損失も分け合うような約束をする。
- (4) 信用を得て運転資金を確保する。
- (5) 技術指導を受ける。
- (6) 生産者同士の組織を設立する。

次に実際に行なわれている小農の開発プロジェクトとして契約栽培と共同経営の事例を取り上げ、アンデス小農の開発への取り組みを考える。

2. アグロインダストリーとの契約栽培

——アヤクチョ県の事例

アンデス原産のジャガイモは現在も最も重要な作物であり、アンデス小農の主食でもある。その種類も、大きくて白いもの (パパ・ブランカ) から小さくて黄色いもの (パパ・アマリーヤ) など商業生産されるもののほか、形も色も多種多様で農民が自家用に栽培する在来種などさまざまな種類がある。ジャガイモの多くはワヌコ、フニン、プー

ノといったシエラの諸県で生産され首都リマをはじめとするコスタの大都市で消費されるが、ここ数年ジャガイモの豊作が続く生産者価格の下落がアンデス小農にとって大きな問題となっている。

ペルー中南部アヤクーチョ県ワマンガ郡アコクロ地区は県都アヤクーチョ市から車で約1時間、標高3200メートルに位置しており、県内では主要なジャガイモ生産地である。ここでも生産者価格が1998年の1キロ当たり0.6ヌエボ・ソル(22円)から、ここ数年は0.2~0.3ヌエボ・ソル(7~11円)⁽¹⁵⁾に下落し、「生産費も出ない」と多くの農民が嘆いている。この問題に取り組んでいるのがペルーにおける農村開発と貧困削減で最も大規模に活動している国際NGO、CARE Peruである。小規模ジャガイモ生産農家の所得向上のために、生産者の組織化とスナック会社との契約栽培、種イモの生産に取り組んでいる。

アコクロ地区でジャガイモを栽培する生産者が、CAREの協力を得て「カピーロ種ジャガイモ生産者組合」を設立し、ポテトチップを生産するスナック会社スナック・アメリカ・ラティナ社(米大手スナック会社の子会社)へ原料となるジャガイモを供給する契約栽培を始めた。契約では会社が推薦したカピーロ種の種イモを用いて、あらかじめ行なわれる研修で指示された方法に従って栽培し収穫後の洗浄・分類まで行なうことで、1キロ当たり0.9ヌエボ・ソル(34円)という市場より高い価格で会社が買い取る。栽培の途中で会社の農業技師が畑を訪れ必要に応じて技術指導も行なわれる。

当初はこの地区の多くの農民が組合への参加に興味を示したが、この地区で一般的に栽培されているユンガイ種の生産費が1ヘクタール当たり5000ヌエボ・ソル(約18万7000円)であるのに比べてカピーロ種は8000ヌエボ・ソル(約29万9000円)と高く、さらに収穫後の洗浄・分類作業に手

間がかかるため、最終的に参加したのは1~5ヘクタールで栽培を行なう20生産者にとどまった。1年目にあたる2001年は合計20ヘクタールで生産し、技術指導を受けたことで収量がそれまでの1ヘクタール当たり8~11トンから15~20トンに増加した。従来種より収益があがり、2年目は50ヘクタールまで栽培面積を拡大した⁽¹⁶⁾。

このプロジェクトの第2段階として始められているのが種イモの生産である。この地区のジャガイモ生産者はこれまで自分の畑でとれたイモか農業省から配布された種イモを使って栽培していた。しかしその多くがウイルスに感染しているなどの理由により収量が低かった。そこで、CAREや地元自治体の協力を得て種イモ生産用の温室を建設し、組合のメンバーが運営資金としてそれぞれ800ヌエボ・ソル(約2万9000円)を出資した。前述の契約栽培は組合員個人の経営であったがこの種イモ栽培は組合の共同事業である。ここで作られた種イモは組合員に配布されるほかこの地区の生産者にも販売される。さらにコスタのジャガイモ生産者からも引き合いがあるという。食用に比べると種イモは供給が少なく単価も高く大きな収益をもたらすことが期待されている。この開発プロジェクトの中心となるのが契約栽培であるが、そのためには生産者の組織化と、契約とその履行の管理を行なう組織(ここではNGO)が重要になる。契約栽培は生産者にとっては安定した市場の確保、企業にとっては安定した原材料の確保と双方にメリットがある。しかし企業は生産方法や買い取る農産物の条件を細かく決めるため、個別の生産者との契約では管理費用が高くなる。そこで生産者が組織化してまとめて契約を結べばこの問題を解決することができる。さらにNGOが加わることで、契約という農民にとって難しい手続きが可能になるし、企業が契約どおりに買い取りを履行す

るよう圧力も加わる。

農民の組織化はこの地区でもこれまでも行なわれたが、主に政府からの資金融資の受け皿として機能しただけでそれ以上の活動はなかった。今回も当初は多くの農民がプロジェクトに興味を持ったが、ジャガイモを買い取る企業からは資金が供給されず自らが出資しなければならないために最終的には一部の生産者の参加にとどまった。このプロジェクトが行なわれた地区はもともとシエラの都市やコスタの主要都市向けのジャガイモ生産が行なわれているところで、プロジェクト参加者はまとまった額の資金を調達していることからみても自家消費を主とするアンデス小農よりは所得水準が高いと推測される。品種改良による生産性の向上と収穫物の企業への販売という明確な目的に対して各自が出資したことが組織の強化とプロジェクトの成功につながった。

生産者の収益向上のためにこれまで栽培した経験のない輸出用作物などに取り組む事例もあるが、全く新しい作物のために技術的に難しかったり、病虫害の大量発生で大きな被害が出ることもある。さらにそれらの作物は地元市場がなく、特定の業者を通して輸出市場に販売するしかない場合が多い。当初はそれまでの作物と比べて収益が高くても、新たに参入する生産者が増えて供給量が増えると、買い取り側の力が強まって価格が大きく下落することがある。それに比べて原料用の質の高いジャガイモや種イモの生産は、技術的にも取り組みやすく幅広い需要がある。輸出作物のような大幅な収益増はなくても、ある程度の期間にわたって安定した収益増が期待できると考えられる。

3. 共同経営の維持 ——カハマルカ県の事例

ペルー北部、カハマルカ県の県都カハマルカ市から北へ30キロの距離に位置するポルコン農場

にあるアタワルパ・ヘルサレム労働者農業協同組合は、9200ヘクタールの松の植林で知られている。標高3200メートルのこのあたりの山々はほとんどが草で覆われておりところどころにユーカリの木が見られるだけだが、協同組合のあるポルコン農場だけは25年前から始めた植林のおかげで現在は松の木でびっしりと覆われて緑が美しい。現在は60名の組合員を含め、150家族、1000人が農場内に住んでおり、農業、林業、酪農、木材加工、農産物加工、観光などを営んでいる。

ポルコン農場はペルーの北部シエラに残っている数少ない農業協同組合の一つであるとともに、農村開発の優れた事例としても知られている。この協同組合は農地改革の一環としてこの地で1975年に作られた農業公益組合(SAIS⁽¹⁷⁾)の一部として形成されたが、80年代に協同組合が次々と実質的に解散する中で、この地区では唯一協同組合の形で残った。協同組合の形を残すことに尽力したのが20年以上組合長を務めるアレハンドロ・キスペ氏である。当時、組合が所有する土地を分割して各構成員に分け与えることを望む声も強かったが、もともと農業に適した土地が少なく土地の条件によって用途が異なるために、分割して個別に経営することは難しいと判断し、共同経営を継続することを主張して他の構成員を説得した。

共同経営を維持したことで個別の経営に比べてさまざまなメリットが出ている。標高の低い平坦地はジャガイモの生産、高いところは森林や牧草地にと条件にあった生産を行なえるだけでなく、牛の購入や牛舎の建設などで多額の資本が必要な牧畜も共同で行なうことで可能になる。この協同組合では搾乳機や冷蔵タンクなど近代的な設備も導入している。組織化していることで技術援助を受けやすいことも協同組合の発展に大きく貢献した。1980年代にはベルギーを中心とする欧州共同

体の支援で牧草の改良、段々畑の造成、灌漑施設の整備など500万ドルの投資が行なわれたほか、森林調査開発協会(ADEFOR)や民間企業などのプロジェクトによって数十から数百ヘクタールの植林が行なわれた。

協同組合の主な収益源は、乳業メーカーへ販売する牛乳、植林の木材を材料にした机やベッドの鉱山会社の事業所への販売、ジャガイモと種イモの販売、そして現在はまだ額が少ないものの、養殖マスや手工芸品、農場を訪れる観光客へのヨーグルトやチーズの販売となっている。組合員は割り当てられた作業に従事して月約130ドルの給料を受け取るほか、各自2ヘクタールの農地で自給用の農産物を栽培できる。これを金額に換算すると毎月約200ドルの実質収入がある⁽¹⁸⁾。統計によるとカハマルカ県の年間1人当たりの総生産は826ドル(2001年)であることを考慮すると組合員の所得水準はこの地域では非常に高いといえる。組合員以外の給料の月83ドルも組合員に比べると低いものの、ポルコン農場の周辺の農村からもこの農場に働きに来ることを考えると、この地区の他の農村と比べても高いことが推測できる。

IV アンデス小農の展望

以上の事例から経済自由化が進む中でアンデス小農に残された選択肢として何が考えられるだろうか。村落共同体という伝統的で多目的な組織が弱まっていくと同時に、目的を絞った組織がより重要になっている。農業生産の条件に比較的恵まれ商業生産が可能な場所では、個人の意欲ある生産者がアグロインダストリーや都市の市場向けの農産物を生産することが可能である。そのために作物を絞った生産者団体を作れば、規模の経済により生産費用を削減し、農民と企業の交渉といっ

た取引費用を低減し、技術の習得や販売先の確保を容易にできる。

一方、気候や地勢など自然条件が厳しい場所では自給農業を中心に生存と家族の再生産を図ることになる。事例で紹介した協同組合のように共同経営による用途にあった農地の有効利用や、天候不順、病虫害といったリスクの共有と削減を図る方法は効果的である。これにNGOや公共部門の助けを組み合わせることで生存を保証し貧困を削減する組織を作ることが、アンデス小農にとって残された道になる。

注

- (1) INEI, *Encuesta nacional de hogares sobre condiciones de vida y pobreza (ENAHO)*, IV Trimestre 2001, INEI (Instituto Nacional de Estadística e Información) (<http://www.inei.gov.pe> — 2003年9月22日)による。貧困人口とは、家計支出が最低限必要な食料とそのほかの財・サービスに満たない家計の人口の割合。その額は場所によって異なるが、1人当たり月147.39～260.21ヌエボ・ソル。極貧の場合は最低限必要な食料に満たない場合で、1人当たり月95.01～138.18ヌエボ・ソル。
- (2) Ministerio de Agricultura, *III Censo nacional agropecuario*, Lima: Ministerio de Agricultura, 1993による。
- (3) Cuánto, *Perú en números*, Lima: Cuánto, 1999, p.716。ちなみに国連食糧農業機関の統計(FAOST-AT, <http://apps.fao.org> — 2003年9月22日)によると、ジャガイモの1ヘクタールあたり収量(2002年)は世界平均が16トン、日本が30トンである。
- (4) Adolfo Figueroa, “Mito y realidad de la economía campesina en el Perú,” en Javier Iguíñiz ed., *La cuestión rural en el Perú*, Lima: Pontificia Universidad Católica del Perú, 1983.
- (5) Efraín González de Olarte, *En las fronteras*

- del mercado: economía política del campesinado en el Perú*, Lima: IEP, 1994, p.195.
- (6) Ibid., p.200.
- (7) Raúl Hopkins, “El impacto del ajuste estructural y desempeño agrícola,” en J. Crabtree y J. Thomas editores, *El Perú de Fujimori*, Lima: CIUP e IEP, 1999, pp.151-175.
- (8) Efraín González de Olarte, *El ajuste estructural y los campesinos*, Lima: IEP y Ayuda en Acción-Perú, 1996.
- (9) Ibid., p.59.
- (10) 石井章「フジモリ政権の農業政策とシエラの開発」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.14 No. 1 1997年) 27~32ページ。
- (11) Efraín González de Olarte, *En las fronteras del mercado: economía política del campesinado en el Perú*, Lima: IEP, 1994, p.221.
- (12) Alejandro Diez, “Diversidades, alternativas y ambigüedades: instituciones, comportamientos y mentalidades en la sociedad rural,” en V. Ágreda, A. Diez y M. Glave eds., *Perú: el problema agrario en debate: Seminario Permanente de Investigación Agraria (SEPIA VII)*, Lima: SEPIA, 1999, pp.247-326.
- (13) Ibid., p.278.
- (14) V. Ágreda, A. Diez y M. Glave eds., *Perú: el problema agrario en debate: Seminario Permanente de Investigación Agraria (SEPIA VII)*, Lima: SEPIA, 1999, pp.17-243.
- (15) 為替レートは1998年12月の1ドル=3.13ヌエボ・ソル=115.20円と2001年12月の1ドル=3.52ヌエボ・ソル=131.47円で換算。
- (16) 従来の生産を1ヘクタール当たり生産費5000ヌエボ・ソル(以下ソル)、収量10トン、生産者価格キロ当たり0.3ソルとすると1ヘクタール当たり2000ソルの損失がでる。契約栽培だと1ヘクタールあたり生産費8000ソル、収量15トン、キロ当たり0.9ソルとすると、1ヘクタール当たり5500ソルの利益がでる。
- (17) Sociedad Agrícola Interés Socialの略。農地改革によってアシエンダの構成員によって作られた農業協同組合や従来からの農民の共同体であるコムニダ・カンペシーナを含んだ組合。
- (18) Maricial Mendo Velásques, *Validación técnico, social y económica y financiera del caso Granja Porcón de la provincia de Cajamarca*, Tesis de maestro en ciencias, Escuela de Post Grado, Universidad Nacional de Cajamarca, 2001.

(しみず・たつや/地域研究センター)